

「地方消費者行政強化ビジョン」策定のための懇談会
主な論点（案）

1. 地方消費者行政の役割
 - (1) 国、都道府県、市町村の役割
 - (2) 消費生活センター、消費生活相談員の役割
 - (3) その他のステークホルダー（適格消費者団体、地方消費者団体等）の役割

2. 地方消費者行政の現状と評価
 - (1) 「地方消費者行政強化作戦」の進捗状況
 - (2) 地方消費者行政の財政状況

3. 地方消費者行政強化に向けた推進方策
 - (1) 「地方消費者行政強化作戦」に代わる新たな目標の設定
 - ・消費生活相談体制の整備（センターの設置、相談員、研修機会の確保 等）
 - ・消費者教育の充実
 - ・高齢者の消費者被害の防止（消費者安全確保地域協議会の活用）
 - ・SDGs への取組
 - ・地方消費者行政推進のための地方版消費者基本計画の策定 等

 - (2) 目標達成に向けた体制整備
 - ・目標達成に向けた推進体制
 - ・目標達成に向けた財源の確保